

みんなで選挙
みんなで投票



投票時間

午前7時～午後8時

投票できる人

現在の住所で投票できる人は、昭和58年11月10日以前に生まれ、平成15年7月27日までに葉山町に住民登録をした人です。平成15年7月28日以降に転入した人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

有権者には投票所入場整理券が郵送されます。この券には投票所名等が記載されていますので確認の上、指定された投票所へお出かけください。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官・国民審査の

投票日は11月9日(日)です

入場整理券が届かない時や無くした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票所

下記の10箇所。
※第6投票所(森戸神社境内仮設建物)が森戸神社入口仮設建物に変更となりました。

第3投票区 投票所 下山口会館

第1投票区 投票所 木古庭会館

第4投票区 投票所 役場跡地仮設建物

第2投票区 投票所 上山口小学校プレイルーム



不在者投票

投票日に仕事や入院、旅行など、やむをえない事情で投票所へ行けない人は、不在者投票をしてください。

●衆議院議員選挙・比例代表選挙

10月28日(火)～11月8日(土)

●国民審査

11月2日(日)～11月8日(土)

●投票時間と場所

期間中、毎日午前8時30分から午後8時まで、町役場1階選挙管理委員会事務室

●持参するもの

投票所入場券(お手元に届いている場合はご持参ください)



郵送による投票

身体障害者手帳等を持ち、次に該当する人は、自宅で郵送による投票ができます。ただし、事前に選挙管理委員会に申請してください。

●身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障害程度が一級若しくは二級。また、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸障害程度が一級若しくは三級。また、別に県知事が発行した証明書をお持ちの方。

選挙公報の配布

朝日・読売・毎日・神奈川・東京・産経・日本経済の七新聞による新聞折込みです。七新聞の購読をされている世帯の人は選挙管理委員会までお知らせいただくか、町内の公共施設、スーパー、銀行、商店などにも配置しますのでご利用ください。

問合せ 葉山町選挙管理委員会

☎内線261

第9投票区 投票所 **長柄会館 大ホール**

第7投票区 投票所 **堀内会館広間**

第5投票区 投票所 **葉山町役場 1階ロビー**

第10投票区 投票所 **葉桜児童館 プレイルーム**

第8投票区 投票所 **長柄消防団詰所**

第6投票区 投票所 **森戸神社入口 仮設建物**